

## (1) 直接的な経済効果の試算方法

### 直接的な経済効果を試算する前提条件

- ・サミット関連事業に関する経費として、国・県（県内市町を含む）の予算及び民間投資のうち、県内外において直接生じる費用を測定。
- ・北海道洞爺湖サミットの事例の考え方を参考に県内需要増加額を約 395 億円、県外需要増加額を約 102 億円と想定。【別表 1】
- ・経済予測や経済効果など産業連関の分析を行うために用いる「平成 17 年三重県地域間産業連関表」により、伊勢志摩サミットに係る直接的な需要増加額を産業 36 部門に分類し、地域内自給率を乗じるなどして一部各需要の出入りを調整して、「直接効果」「第 1 次間接波及効果」「第 2 次間接波及効果」の 3 段階に分けて試算。【別表 2】【別紙※1】

### 試算結果

- ・「直接効果」を県内分約 334 億円、県外分約 151 億円と算出。
- ・「直接効果」に伴う原材料等の購入による生産額である「第 1 次間接波及効果」を県内分約 85 億円、県外分約 266 億円と算出。
- ・「直接効果」と「第 1 次間接波及効果」を通じて発生した雇用者所得のうち、新たに消費される民間消費支出の増加による「第 2 次間接波及効果」を県内分約 63 億円、県外分約 169 億円と算出。
- ・合計は、三重県内では約 483 億円、全国では約 1,070 億円と算出。
- ・今回試算した経済効果を産業 36 部門別にした内訳は【別表 3】のとおり。

### ※直接的な影響（マイナス効果含む）の試算について

- ・サミット開催前後 1 カ月及び当月の三重県全体の影響を把握するため、観光庁宿泊旅行統計調査の延べ宿泊者数の対前年度増減を使用。  
（4 月：+10.7%、5 月：+17.5%、6 月：+9.3%）。
- ・影響が生じた観光入込客数については、「三重県観光レクリエーション入込客数推計書・観光客実態調査報告書」より、平成 27 年の数値を使用。  
（4 月：2,065,000 人、5 月：2,625,000 人、6 月：1,559,000 人）
- ・県内を 5 地域（北勢、中南勢、伊勢志摩、伊賀、東紀州）に分けて、それぞれの地域における日帰り及び宿泊客の割合やそれらの平均消費単価などをもとに、三重県内の観光消費額を推計。
- ・観光消費の把握を行うために、「平成 17 年三重県地域産業連関表（40 部門）」により試算。【別紙※2】
- ・直接的な影響を試算した結果、三重県全体においては、各月においてプラスの影響が出たと算出されたため、経済効果の試算額からの減額なし。【別表 4】【別紙※3】